

>eex >epexspot >eexasia >nodal >ecc >nodalclear >grexel >pxe

- 新型コロナウィルス(COVID-19)による影響
- 現在の活動のアップデート
- 取引の登録と清算
- 取引と清算の手数料
- 証拠金

新型コロナウィルス

- 新型コロナウィルスのパンデミックは世界における 当社のクライアントネットワーク、パートナー、そ してEEXグループそのものにも甚大な影響を及ぼして います。
- EEXグループはすべての業務機能にわたって包括的な 事業継続対策を実施しており、すべてのチームが全 面的にテレワークを行える状態にあります。
- EEXグループが参加している市場においては、取引または清算に対する影響はありません。
- EEXは、 引き続き市場を運営し、取引と清算に加わる関係者に対する当社のサービスを維持していけることに自信をもっています。
- 現時点で、EEXは新型コロナウィルスによる日本電力先物の取引開始に遅れが出るとは考えておりません。



- 新型コロナウィルス(COVID-19)による影響
- 現在の活動のアップデート
- 取引の登録と清算
- 取引と清算の手数料
- 証拠金

前回のワーキンググループ以降の活動 接続性の向上



- 新型コロナウィルスの影響で、移動、会合やセミナーの開催が制限されていますが、これまでのところ、2020年5月18日に予定されている取引開始日には影響はありません。
- 日本および海外のトレーダーによる商品へのアクセスを確保するため、 EEXとECCは関係の清算会員全員と継続的な対話を行っています。
- 清算会員には、包括的なテクニカルな文書の一連が 配布されています。
- EEXは、様々なOTCブローカーの登録プロセスを最終的にまとめているところです。
- EEX Japan Powerのポータルの最終な開発段階にあり、ブローカーおよび清算会員への展開は、4月中に行う予定です。

前回のワーキンググループ以降の活動 欧州規制に関するアップデート

欧州の金融・エネルギー市場に対する規制

- 欧州の金融商品市場に対する規制 (MiFID II、 MiFIR) に基づく報告義務は、銀行を介してEEX 日本電力先物の取引を行う日本の市場参加者には **適用されません。**
- 銀行を介してEEXで日本電力の取引を行う日本の市場参加者には、欧州のエネルギー市場に対する規制(REMIT)に基づく報告義務はありません。
- 上記の判断を確認するために、現在Simmons & Simmons法律事務所による独自の法律的専門意見書(Q&A)を準備中です。
- 法律的専門意見は、一般的指針としての役割を果たすかと考えますが、企業が取り得る全ての組織機構の形態や、その結果として日本の市場参加者に及ぶ規制の影響までをカバーすることはできません。
- 法律的専門意見書をご希望の方は、当社にご連絡 ください。

前回のワーキンググループ以降の活動 市場参加者が出す適正価格

- EEX日本電力先物の取引のマッチングは、ブローカーのプラットフォームで行われるため、EEXは売り/買いの呼値の情報は、把握できません。
- 市場参加者の価格に対する意見が、 通例は最適な市場価格の評価です。
- EEXには長期にわたって確立した 価格評価のプロセスがあり、市場 参加者はこのプロセスを通じて毎 日の価格評価をEEXのMarket Operationsに提出して頂きます。
- EEXは市場参加者による取引と報告に基づいて毎日の決済価格を定めます。



EEXは取引開始に備えて、2020年4月15日以降、価格アセスメントを開始したいと考えています。取引参加者は、是非ご参加ください。EEXから取引参加者に個別に連絡を差し上げ、このプロセスについて詳細にご説明します。

- 新型コロナウィルス(COVID-19)による影響
- 現在の活動のアップデート
- 取引の登録と清算
- 取引と清算の手数料
- 証拠金

EEX 日本電力先物 取引の登録プロセス

お客様の選ぶブローカー を介して取引を行う









ブローカーが**EEX Japan Powerのポータル**に
取引を提出する



取引がリスク限度 および清算会員の 担保と照合される



EEX/ECC システム で取引が処理される

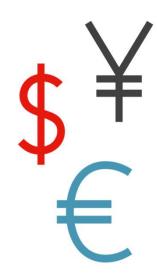
EEX 日本電力先物 取引と清算のスケジュール

CEST (中央ヨーロッパ夏時間)	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
CET (中央ヨーロッパ標準時)	1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
JST(日本標準時)	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	0:00	1:00	2:00	3:00
EEX Japan Portalに 取引を登録できる																			
取引と支払いの処理																			
日次決済価格																			
夜間清算プロセス																			

- 日々の清算価格は、夏時間の場合にはJST午後7時以降、冬時間の場合にはJST午後8時以降、利用可能になります。
- EEX Japan Powerのポータルに入力された取引は変更不能で、資金の裏付けのある 各清算会員の取引限度の枠内で受け付けられます。清算会員は、この取引限度を維 持し、担保で保証する必要があります。
- 日本の電力市場がJST午後7時に終了した後でも、会員間および口座間で建玉移管およびギブアップを行うことが可能です。

EEX 日本電力先物 **当初証拠金**

- ECCは、当初証拠金の充当に、ユーロと米ドルの現金 (日本円の現金は認められません)、欧州中央銀行の 多種多様な適格政府債(日本円建ての債券を含む)お よびEUの排出枠を受け入れます。
- ・ 重要事項:この当初証拠金の充当方法は、ECCと清算 会員の間の関係にのみ適用されます。
- 清算銀行は日本電力の取引の担保保証について、各顧客と個別に契約を結んでいます。このため清算銀行との契約によっては、取引を行う参加者のために日本円の現金が担保として受け入れられる場合があり得ます。



- 新型コロナウィルス(COVID-19)による影響
- 現在の活動のアップデート
- 取引の登録と清算
- 取引と清算の手数料
- 証拠金

EEX日本電力先物の取引手数料 2020年10月31日まで手数料ゼロ

日本電力先物の当初流動性の発展を支えるため、 EEXは2020年10月31日までは、日本電力の契約 登録について取引手数料および精算手数料を免除 します。

2020年11月以降は、取引高に基づくキックバック制に移行します。

EEXは、この取引高に基づく「市場サポート契約」に関しても、市場参加者と相対での交渉を行います。当社はお客様からの話し合いのご要望もお待ちしています。

注: ブローカー料金(マッチング)は、最終顧客がブローカーとの個別のサービス契約に従ってブローカーに直接支払うべきであることにご留意ください。

注: 取引料金と精算料金はEEXとECCが清算会員それぞれを通じて請求し、清算会員が顧客からこうした料金を回収します。

EEX 日本電力先物には取引手数料と精算手数料が 適用されます

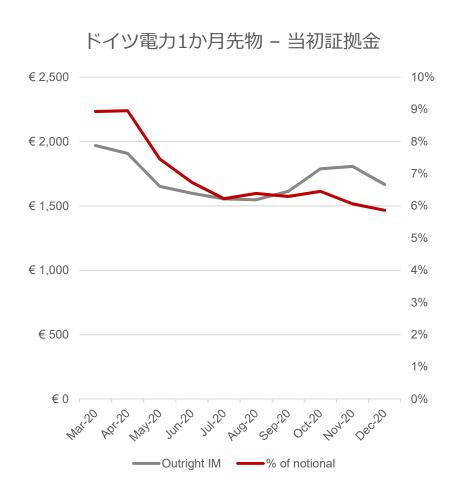
EEX 取引 登録手数料	0.002 円/kWh = 2.00円/MWh
ECC 清算手数料	0.001円/kWh = 1.00 円/MWh



キックバック制度の例

- 新型コロナウィルス(COVID-19)による影響
- 現在の活動のアップデート
- 取引の登録と清算
- 取引と清算の手数料
- 証拠金

EEX 日本電力先物を取引する **当初証拠金**



- 当初証拠金(IM)は、清算会員からECCに供託されます。
- IMは、不履行時の損失からクリアリン グハウスを保護するための担保です。
- IMはボラティリティに基づき、<u>それぞ</u> れの期間のについて計算されます。
- ポートフォリオの証拠金は、業界基準 であるSPAN法を用いて計算されます。
- 各期間の精査対象は、毎日改訂されます。

注: 証拠金のパラメーターは日々改訂されるため、日本電力先物商品について有効な証拠金は、取引開始に近づいた時点で利用可能になります。

EEX 日本電力先物 連絡先の詳細

欧州

Steffen Riediger

電話: +49 341 2156 528

メールアドレス: steffen.riediger@eex.com

Eileen Geruschkat

電話: +49 341 2145 244

メールアドレス: eileen.geruschkat@eex.com

・アジア

瀬長 恵梨

電話: +65 8809 4260

メールアドレス: esenaga@eexasia.com